(19) 日本国特許庁(JP)

(12)特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6545344号 (P6545344)

(45) 発行日 令和1年7月17日(2019.7.17)

(24) 登録日 令和1年6月28日 (2019.6.28)

(51) Int.Cl.

FI

A 6 1 G 17/00

(2006.01)

A 6 1 G 17/00

 \mathbf{Z}

請求項の数 1 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2018-195183 (P2018-195183) (22) 出願日 平成30年10月16日 (2018.10.16) (65) 公開番号 特開2019-72492 (P2019-72492A) (43) 公開日 令和1年5月16日 (2019.5.16) 審查請求日 平成31年1月11日 (2019.1.11) (31) 優先権主張番号 特願2017-201407 (P2017-201407) (32) 優先日 平成29年10月17日 (2017.10.17)

(33) 優先権主張国 日本国(JP)

早期審査対象出願

(73)特許権者 511242498

山下 健治

福岡県福岡市中央区渡辺通2-9-20-

901

(74) 代理人 110000338

特許業務法人HARAKENZO WOR LD PATENT & TRADEMA

RΚ

(72) 発明者 山下 健治

福岡県福岡市中央区渡辺通2-9-20-

901

審査官 小原 正信

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】蓋板

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

全ての構成要素が可燃性素材より形成されている金具類及び金釘無し棺に用いられる、 前記構成要素のうちの1つである蓋板であって、

前記金具類及び金釘無し棺の内部を視認するための窓部と、

前記窓部の周囲に形成された溝と、

前記溝に嵌入された窓枠と、を備え、

<u>前記窓枠は、前記溝に嵌入される凸部を備えているとともに、前記窓枠の断面において</u>、内側の段差が外側の段差に比べて大きい段違いの形状となっており、

<u>前記凸部が前記溝に嵌入された状態において前記窓枠の内側に形成された隙間に、ス</u>ラ 10イド式の扉が設けられていることを特徴とする蓋板。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、金具類及び金釘無し棺の構成要素のうちの1つである蓋板に関する。

【背景技術】

[00002]

従来から、火葬用の棺は、可燃性の複数の板材を組み立てることにより製造されている。このような火葬用の棺に関する技術として、例えば、特許文献1には、金釘及び金具類を用いず、組立てを容易に短時間で行うことができる棺桶が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【 特 許 文 献 1 】 特 開 2 0 0 2 - 2 8 2 3 1 1 号 公 報 (2 0 0 2 年 1 0 月 0 2 日 公 開)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかしながら、特許文献1に、棺桶の開示はあるが、蓋板が取り付けられた棺についての開示は無い。そのため、蓋板と側板との接合に金具類等が用いられる可能性がある。特許文献1に開示の構成は、棺桶の運搬保管の観点から想到された構成であって、有害物質の発生の抑制の観点から想到されたものでは無い。そのため、特許文献1において、上記のように金具類等が用いられる可能性がある。

[0005]

本発明の一態様は、上記の問題点に鑑みて為されたものであり、その目的は、棺の燃焼に伴う有害物質の発生を抑制すること、および故人の遺骨に金釘やタッカー針が混入したり、金釘やタッカー針により故人の遺骨を傷つけたりすることを抑制することができる蓋板を実現することにある。

【課題を解決するための手段】

[0006]

一般に、棺の製造において金具類及び金釘を用いた場合、棺の燃焼において、有害物質 (例:ダイオキシン又は二酸化炭素)が発生する。この有害物質の発生は、火葬場を管轄 する役所又は火葬場の現場担当者にとって解決すべき重要な課題である。

[0007]

そこで、上記課題を解決する棺を提供すべく、本発明者は、鋭意研究の末、全ての構成要素が可燃性素材で形成された棺を想到するに至った。本発明は、このような全ての構成要素が可燃性素材で形成された金具類及び金釘無し棺の構成要素のうちの1つである蓋板に関するものである。

[0008]

つまり、本発明の一態様に係る蓋板は、全ての構成要素が可燃性素材より形成されている金具類及び金釘無し棺に用いられる、前記構成要素のうちの1つである蓋板であって、前記金具類及び金釘無し棺の内部を視認するための窓部を備え、前記窓部には、スライド式の扉が設けられている。なお、前記窓部は、金具類及び金釘無し棺の内部を視認できるようになっており、故人との最後のお別れの為に設けられているスライド式の構造にも特殊な方法が使用されている。

【発明の効果】

[0009]

本発明の一態様によれば、棺の燃焼に伴う有害物質の発生を抑制できる。特に、金具類及び金釘からの有害物質の発生を回避できるので、従来の棺に比べ、棺の燃焼における有害物質の発生を大幅に抑制できる。

[0010]

さらに、棺に金具類及び金釘を用いないため、以下のような効果を奏する。〔1〕火葬時間を短縮できる。これに伴い、遺族の待ち時間を短縮できるとともに、火葬処理の効率化を図れる。〔2〕棺の燃焼後に、金具類及び金釘の除去作業を行う必要が無い。また、定期的な金具類及び金釘の回収作業を行う必要がない。そのため、上記除去作業及び回収作業に対する担当者の負担が無くなり、火葬における担当者の手間を軽減できる。また、産廃業者の作業効率が上がると共に、炉のメンテナンスにおける吸引パイプ修理等を極端に削減できる。その結果、火葬場での人件費を削減できる。

【図面の簡単な説明】

[0011]

【図1】棺の外観を示す斜視図である。

50

- 【図2】(a)は、第1側板の内面を示す正面図(裏面図)である。(b)は、底板の内面を示す上面図である。(c)は、第2側板の内面を示す正面図(裏面図)である。
- 【図3】(a)は、蓋板の外面のうち、一端付近を示す上面図である。(b)は、図3の(a)中のA-A'断面における矢視断面図である。
- 【図4】第1側板と第2側板との接合態様を示す図である。
- 【図5】(a)及び(b)は、第1側板と第2側板との別の接合態様を示す図である。
- 【図6】蓋板と第1側板との接合態様を示す図である。
- 【図7】底板からの棺の外観を示す斜視図である。
- 【図8】(a)及び(b)は、蓋板の別の形態の構造を示す側面図であり、(c)は、第1側板の別の形態の構造を示す側面図であり、(d)は、第2側板の別の形態の構造を示す側面図であり、(e)及び(f)は、底板の別の形態の構造を示す側面図であり、(g)~(i)は、補強板の別の形態の構造を示す側面図である。
- 【図9】(a)は、蓋板のコーナー部分の接合状態を示す図であり、(b)は、底板のコーナー部分の接合状態を示す図である。
- 【図10】棺の別の形態の外観を示す斜視図である。
- 【図11】(a)は、底板の別の形態の構造を示す上面図であり、(b)は、上記底板に対して第1側板及び第2側板を起立させて接合したときの様子を示す側面図である。
- 【図12】(a)は、窓枠の別の形態の構造を示す上面図であり、(b)は、(a)に示すA-A断面の断面図であり、(c)は、スライド式の扉の別の形態の構造を示す上面図である。
- 【図13】(a)は、蓋板の上面の一部の別の形態の構造を示す斜視図であり、(b)は、窓枠の一部の構造を示す斜視図であり、(c)は、蓋板に、窓枠およびスライド式の扉を取付けたときの状態を示す斜視図である。
- 【図14】棺のさらに別の形態の構造を示す図である。
- 【図15】棺のさらに別の形態の構造を示す図である。
- 【図16】第1側板と底板との接合態様を説明するための図である。
- 【図17】第1側板と第2側板との接合態様を説明するための図である。
- 【発明を実施するための形態】
- [0012]

以下、本発明の一実施形態について、詳細に説明する。なお、本明細書中において、「留め具」とは、可燃性を有する留め具を意味する。また、後述する留め具は、木ダボであっても良く、木釘、竹釘であっても良い。また、留め具の材質としては、可燃性素材であれば特に限定されず、例えば、桐材、紙材等が挙げられる。

[0013]

また、留め具の材料としてはその他、可燃性の非金属性材料、可燃性のプラスチック材料や、可燃性のガラス材料(例えば、グラスファイバーなど)なども含まれる。また、たとえ金属製のものであってもチタンのように可燃性の金属類は、留め具の材料として使用できる。また、貝殻のように石灰質で作られたようなものでも、留め具の材料として使用できる。

[0014]

図1は、棺1(金具類及び金釘無し棺)の外観を示す斜視図である。棺1は、棺1の長手方向の側面を構成する2枚の第1側板2(側板)、棺1の短手方向の側面を構成する2枚の第2側板3(側板)、底板4及び蓋板5を備える。第1側板2及び第2側板3を接合することで棺1の壁面が構成される。第1側板2及び第2側板3のいずれ一方を「妻板」と称することもできる。

[0015]

第1側板2、第2側板3、底板4及び蓋板5のそれぞれの材質としては、可燃性素材であれば限定されず、例えば、桐材、紙材等が挙げられる。また、第1側板2、第2側板3及び蓋板5の外面においては、外観を向上させるための装飾が施されていても良い。以下、第1側板2、第2側板3、底板4及び蓋板5のそれぞれの構成、及びこれらの部材の接

合の仕方について順を追って説明する。

[0016]

図2の(a)は、第1側板2の内面を示す正面図(裏面図)である。第1側板2の紙面向かって上端部付近(蓋板5が配置される側)において、左右方向(長手方向)の一端から他端に向かって水平方向へ、留め具(例えば、三角ダボ、木釘、竹釘など)が打ち込まれる第4打ち込み孔6aが複数形成されている。

[0017]

棺1の内部には、シートが設けられていても良い。この場合、棺1の内部にシートを位置決めした後、留め具が第4打ち込み孔6aに打ち込まれる。そのため、当該シートを金具類(例えば、タッカー針等)で棺の内部に固定する必要が無い。したがって、シートを設けるとき必要となる金具類による有害物質の発生を回避できる。上記シートとしては、遺体から出る液が棺1から漏れないようにするための防水ビニール、または飾り布などが挙げられる。

[0018]

また、第1側板2の紙面向かって下端部付近において、左右方向の一端から他端に向かって水平方向へ、底板4を嵌合するための溝7aが形成されている。溝7aの底には、留め具が打ち込まれる第6打ち込み孔8aが複数形成されている。第6打ち込み孔8aは、第1側板2の側壁の厚さ方向に貫通するように形成されていても良いし、貫通しないように形成されていても良い。

[0019]

図2の(b)は、底板4の内面を示す上面図である。底板4の、長手方向の側壁上には、第6打ち込み孔8aが複数形成されている。また、底板4の、短手方向の側壁上には、第6打ち込み孔8bが形成されている。

[0020]

底板4の、長手方向の側壁上に形成されている第6打ち込み孔8aへ留め具を水平方向に打ち込み、留め具が第6打ち込み孔8aから突出している状態において、溝7aに形成されている第6打ち込み孔8aへ該留め具が挿入されることにより、第1側板2と底板4とが接合される。

[0021]

また、逆に、第1側板2の溝7 aに形成されている第6打ち込み孔8 aへ留め具を水平方向に打ち込み、留め具が第6打ち込み孔8 aから突出している状態において、底板4の長手方向の側壁上に形成されている第6打ち込み孔8 aへ該留め具が挿入されることにより、第1側板2と底板4とが接合されても良い。

[0022]

なお、第1側板2及び底板4の第6打ち込み孔8aは、底板4と第1側板2とを接合できるのであれば、第1側板2及び底板4のそれぞれに1つのみ形成されていても良いし、複数形成されていても良い。

[0023]

図2の(c)は、第2側板3の内面を示す正面図(裏面図)である。第2側板3の紙面向かって上端部付近(蓋板5が配置される側)において、左右方向(長手方向)の一端から他端に向かって水平方向へ、留め具が打ち込まれる第4打ち込み孔6bが複数形成されている。また、第4打ち込み孔6bが形成される位置は、第1側板2に形成されている第4打ち込み孔6aの位置(高さ)と同様の位置に形成されている。

[0024]

また、第2側板3の紙面向かって下端部付近において、左右方向の一端から他端に向かって水平方向へ、底板4を嵌合するための溝7bが形成されている。溝7bの底には、留め具が打ち込まれる第6打ち込み孔8bが形成されている。第6打ち込み孔8bは、第2側板3の側壁の厚さ方向に貫通するように形成されていても良いし、貫通しないように形成されていても良い。

[0025]

50

50

第1側板2と底板4とが接合された状態において、例えば、底板4の、短手方向の側壁上に形成されている第6打ち込み孔8bへ留め具を水平方向に打ち込み、留め具が第6打ち込み孔8bから突出している状態において、溝7bに形成されている第6打ち込み孔8bへ該留め具が挿入されることにより、第2側板3と底板4とが接合される。

[0026]

第2側板3及び底板4の第6打ち込み孔8bは、底板4と第2側板3とを接合できるのであれば、第2側板3及び底板4のそれぞれに1つのみ形成されていても良いし、複数形成されていても良い。

[0027]

なお、本実施形態において、第1側板2と底板4とを接合した後、第2側板3と底板4とを接合させるという接合順を例に挙げて説明したが、第1側板2、第2側板3及び底板4の接合順は特に限定されない。

[0028]

また、図2の(a)に示すように、第1側板2は、その長手方向の両端部に、第2側板3と接合される第1接合端部38を有する。また、図2の(c)に示すように、第2側板3は、その長手方向の両端部に、第1側板2と接合される第2接合端部39を有する。第1接合端部38及び第2接合端部39の形状は、後述する接合様態に応じて適宜選択される。

[0029]

図3の(a)は、蓋板5の外面のうちの一端付近を示す上面図である。また、図3の(b)は、図3の(a)中のA-A'断面における矢視断面図である。蓋板5の外面上の一端における、紙面向かって上端と下端との略中央部(短手方向の略中央部)には、略四角形の穴(窓部)が形成されている。また、蓋板5には、該穴を覆うために、可動板11が設けられている。

[0030]

すなわち、蓋板5には、棺1の内部を視認するための穴が設けられており、該穴には、スライド式の可動板11(扉)が設けられている。穴に設ける可動板11をスライド式にすることで、観音開き式の扉と比較して、可動板11及びその周辺の部材をすべて可燃性の素材で構成することができる。

[0031]

可動板11は、支持部材10a~10cにより、使用者が把持部材9を掴み、紙面向かって左右方向へ可動するように設けられている。上記穴が覆われた状態において、可動板11を紙面向かって右方向へ動かすと、支持部材10bの端部において、支持部材10aと対向する位置に設けられている支持部材10cと可動板11とが当接することにより、可動板11の動きが制限される。

[0032]

なお、本実施形態では、蓋板5がスライド式の扉を有する形態について説明したが、蓋板5が、観音開き式の扉を有していても良い。

[0033]

次に、第1側板2の第1接合端部38と第2側板3の第2接合端部39との接合態様を、以下に詳細に説明する。まず、当該接合態様の一例について図4を用いて説明する。図4は、第1側板2と第2側板3との接合の一態様を示す図である。また、図4は、図1の点線内のうち、要部を示す図である。第1側板2の、短手方向の側壁の上端部において、長手方向へ切り欠きが形成されている。該切り欠きが形成されることにより、第1側板2の上記上端部には、第1接合面16a及び第1接合端面17aが形成されている(以降、第1接合面16a及び第1接合面36と称する)。また、第2側板3の、短手方向の側壁の上端部において、長手方向へ切り欠きが形成されている。該切り欠きが形成されることにより、第2接合面16b及び第2接合端面17bが形成されている(以降、第2接合面16b及び第2接合端面17bを総称して第2接合面37と称する)。

[0034]

図4に示すように、第1側板2の短手方向の側壁面31と、第2側板3の端部32とを重ね合わせ、第1接合面36及び第2接合面37へ、接合部材15を載置する。接合部材15は、第1接合面16a及び第2接合面16bの双方に跨る形状を有する。具体的に、接合部材15の接合面18aの形状は、第1接合面16aの形状と略一致している。同様に、接合部材15の接合面18bの形状は、第2接合面16bの形状と略一致している。

接合部材15は、接合部材15の接合面18aと第1接合面16aとが接し、かつ接合部材15の接合面18bと第2接合面16bとが接するように、第1接合面16a上及び第2接合面16b上に載置される。このように接合部材15が載置されたとき、第1接合端面17aが接合部材15の対向面21bと接する。

[0036]

[0035]

つまり、本実施形態では、第1接合端部38及び第2接合端部39には、上述したように、それぞれ切り欠きが形成されている。そして、接合部材15は、第1側板2及び第2側板3を接合したときに上記切り欠きによって形成される形状と同一の形状(L字形状)を有している。これにより、接合部材15を側壁の一部として含めることができる。そのため、金釘及び金具類を用いて接合する従来の棺と同様の形状(例:略直方体)を維持できる。また、安定して蓋板5を側壁に取り付けることができる。

[0037]

また、接合部材15の接合面18a及び18bには、留め具20を打ち込むための第1打ち込み孔19aが形成されている。さらに、第1接合面16a上及び第2接合面16b上には、留め具20を打ち込むための第1打ち込み孔19bが形成されている。接合部材15が第1接合面36及び第2接合面37に載置されるとき、例えば、まず、第1接合面16a及び第2接合面16bに形成されている第1打ち込み孔19bへ、留め具20が鉛直方向に打ち込まれる。留め具20が第1打ち込み孔19bから突出している状態において、接合部材15の接合面18a上及び18b上に形成されている第1打ち込み孔19aへ該留め具20が挿入される。これにより、接合部材15が第1側板2及び第2側板3と接合され、その結果、第1側板2と第2側板3とが接合される。

[0038]

図4に示すように、第1打ち込み孔19bは、接合面18a及び18bで構成されるL字形状の接合面の中央部付近(L字の角付近)の1点、及びL字形状の接合面の両端部付近の2点に形成されている。この3点の第1打ち込み孔19bに留め具20の一端を打ち込み、接合部材15の第1打ち込み孔19bに留め具20の他端を打ち込むことにより、第1側板2及び第2側板3を確実に固定することができる。

[0039]

上記のように、本発明の一態様に係る棺1は、第1側板2と第2側板3とを接合するために、留め具20が鉛直方向に打ち込まれている。上記の構成によれば、可燃性素材で形成された複数の第1側板2及び第2側板3を、留め具20により接合できる。そのため、金具類及び金釘を用いることなく、かつ容易に複数の第1側板2及び第2側板3を接合した棺1を提供できる。また、少なくとも複数の第1側板2及び第2側板3の接合に金具類及び金釘を用いない棺1を、容易にかつ短時間で製造できる。

[0040]

なお、上述した留め具20の形状としては、略三角形状、略丸形状等が挙げられる。さらに、各打ち込み孔の形状については、用いる留め具20の形状により適宜決定される。

[0041]

また、接合面18a及び18bに形成されている第1打ち込み孔19a及び19bは、接合部材15の鉛直方向の厚さ方向へ貫通するように形成されていても良いし、貫通しないように形成されていても良い。また、本実施形態においては、第2側板3の側壁面31と、第1側板2の端部32とを重ね合わせることにより、第1側板2と第2側板3とを接

20

合させても良い。

[0042]

また、接合部材15の形状としては、上述したように、接合面18a及び18bのそれぞれの形状が第1接合面16a及び第2接合面16bと略一致し、かつ、対向面21a及び21bのそれぞれの形状が第1接合面16a及び第1接合端面17aと略一致していれば、特に限定されない。上記形状としては、例えば、上述した略L字型の他、略くの字型、略C字型等が挙げられる。さらに、接合部材15の材質としては、可燃性の素材のものであれば特に限定されず、例えば、桐材、紙材等が挙げられる。

[0043]

また、以上の説明では、接合部材15の配置箇所の内の1箇所の例を示しているが、接合部材15の配置位置は、第1側板2、第2側板3及び底板4で構成される棺桶の、蓋板5と対向する上側の4隅と、底板4付近の下側の4隅の合計8箇所である。

[0044]

また、接合部材15、第1側板2及び第2側板3は接着剤を用いて接合されても良い。 上記接着剤は、燃焼時に有毒ガスが発生しないものであれば特に限定されず、例えば、一般的な接着剤を含め、低融点ガラス系などの無機接着剤や、セルロース系などの天然物接着剤等が挙げられる。

[0045]

次に、第1側板2の第1接合端部38と第2側板3の第2接合端部39との接合態様の別例について、図5を用いて説明する。図5の(a)及び(b)は、第1側板2と第2側板3との接合の一態様を示す図である。なお、図5の(b)では、説明の便宜上、第1接合端部38と第2接合端部39とを透視図として図示している。

[0046]

図5の(a)に示す通り、第1接合端部38及び第2接合端部39のそれぞれには、第1接合端部38及び第2接合端部39が互いに嵌合する複数の凹凸部22及び23が形成されている。凹凸部22の接合面22aと、凹凸部23の接合面23aとが互い違いに重なるように、第1接合端部38と第2接合端部39とが嵌合される。

[0047]

また、図5の(b)に示すように、複数の凹凸部22及び23のそれぞれには、凹凸部22及び23を互いに接合するために、留め具25が打ち込まれる第2打ち込み孔24が形成されている。第1接合端部38と第2接合端部39とが凹凸部22及び23によって嵌合され、この状態において、留め具25を第2打ち込み孔24へ鉛直方向に打ち込むことにより、第1側板2と第2側板3とが接合される(固定される)。なお、凹凸部22と凹凸部23とは互いに接着剤を用いて接合されても良い。上記構成によっても、金具類及び金釘を用いることなく、かつ容易に、第1側板2及び第2側板3を接合できる。

[0048]

なお、凹凸部22及び23の形状としては、第1側板2と第2側板3とを互いに嵌合可能な形状であれば特に限定されず、例えば略扇形、略台形型、略長方形型等が挙げられる。凹凸部22及び23を形成するための手段としては、第1側板2と第2側板3との材質に応じて適宜決定される。また、留め具25の形状としては、複数の凹凸部22及び23が互いに嵌合された状態で保持できる程度の長さを有する形状のものであれば、特に限定されない。

[0049]

次に、蓋板5と第1側板2との接合態様の一例について、図6を用いて説明する。図6は、蓋板5と第1側板2との接合の一態様を示す図である。なお、説明の便宜上、蓋板5の側壁と第1側板2の外面とを透視図として図示している。また、図6及び後述の図7においては、接合部材15が、蓋板5が載置される側にのみ設けられた構成を示している。

[0050]

第1側板2の長手方向の側壁面のうち、蓋板5と対向する第2対向面2b上に、留め具20を打ち込むための第3打ち込み孔27が複数形成されている。また、第2対向面2b

(8)

と対向する蓋板5の第1対向面5 b上においても、第3打ち込み孔27が形成されている。例えば、第2対向面2 bに形成されている第3打ち込み孔27へ、留め具20を水平方向に打ち込み、留め具20が第3打ち込み孔27から突出している状態において、第1対向面5 b上に形成されている第3打ち込み孔27へ該留め具20が挿入されることにより、蓋板5と第1側板2とが接合される。

[0051]

上記構成によれば、留め具20を用いることにより、金具類及び金釘を用いることなく、かつ容易に、蓋板5を第1側板2に固定できる。

[0052]

なお、蓋板5に形成されている第3打ち込み孔27は、蓋板5の側壁の厚さ方向へ貫通するように形成されていても良いし、貫通しないように形成されていても良い。また、第3打ち込み孔27は、蓋板5の短手方向の側壁(不図示)の厚さ方向に形成されていても良い。この場合、第2側板3の、蓋板5の短手方向の側壁に形成された打ち込み孔と対向する位置に、留め具20が打ち込まれる打ち込み孔が形成されている。

[0053]

さらに、接合部材15を用いて第1側板2と第2側板3とが接合されている場合には、接合部材15の外面15a(図4参照)上に、第3打ち込み孔27が形成されていても良い。

[0054]

図7は、底板4側からの棺1の外観を示す斜視図である。なお、図7において、第1側板2の外面及び補強板30の一部については、説明の便宜上、透視図として図示している

[0055]

底板4の外面上に、対向する第1側板2同士に亘って、棺1を補強する補強板30が設けられている。補強板30は、第1側板2と対向する第3対向面34を有している。同様に、第1側板2は、補強板30と対向する第4対向面35を有している。第3対向面34及び第4対向面35のそれぞれには、補強板30を第1側板2に接合するために、留め具20が打ち込まれる第5打ち込み孔29が形成されている。

[0056]

例えば、第4対向面35に形成されている第5打ち込み孔29へ、留め具20を鉛直方向に打ち込み、第5打ち込み孔29へ挿入された留め具20へ、第3対向面34上に形成されている第5打ち込み孔29が挿入されることで、第1側板2と補強板30とが接合される。

[0057]

上記構成によれば、補強板30を、金具類及び金釘を用いることなく、第1側板2に固定できる。そのため、棺1の火葬時に、補強板30を設けるときに必要となる金具類及び金釘による有害物質の発生を回避できる。

[0058]

なお、図7の例では、第1側板2の、補強板30が設けられる部分に凹部が形成されており、当該凹部に補強板30が嵌合可能となっているが、第1側板2に凹部が形成されていなくても良い。

[0059]

また、対向する第2側板3同士に亘って、棺1を補強するように補強板(不図示)が設けられていても良い。この場合、補強板及び第2側板3には、それぞれ対向する位置に、留め具が打ち込まれる打ち込み孔が形成されている。なお、該補強板のみが棺1に設けられていても良いし、補強板30と組み合わせて棺1を補強するものであっても良い。

[0060]

また、図6において、第1側板2及び第2側板3と蓋板5とが接着剤を用いて接着されても良いし、図7において、第1側板2及び第2側板3と補強板30とが接着剤を用いて接着されても良い。

50

[0061]

また、本実施形態では、留め具20を鉛直方向に打ち込んで補強板30を第1側板2に固定する形態について説明したが、補強板30の取付方法はこのような方法に限定されない。例えば、本実施形態の棺1において、留め具20を鉛直方向に打ち込んで固定する補強板30に替えて、後述する図10に示す補強板30aのように留め具20を水平方向に打ち込んで棺1を補強する構造を採用しても良い。

[0062]

次に、図8の(a)及び(b)は、蓋板の別の形態である蓋板5aの構造を示す側面図である。これらの図に示すように、蓋板5aの外周部には段差5cが形成されている。この段差5cを設けることによって形成された蓋板5aの下面側の凸部を棺桶の開口部に嵌合させることにより、蓋板5aが水平方向にスライドして棺桶から外れることを防止することができる。

[0063]

次に、図8の(c)は、第1側板2aの側面図であり、図8の(d)は、第2側板3aの側面図である。第1側板2aの左右の両端には、2つずつ第7打ち込み孔40が形成されており、留め具20の一端を挿入することが可能になっている。第2側板3aの左右の両端に形成された2つずつの孔には、留め具20の他端が挿入されており、第1側板2aの第7打ち込み孔40に対して、第2側板3aに装着された留め具20が打ち込まれることにより、第1側板2aと第2側板3aとが接合される。なお、第2側板3aの左右の両端に形成された孔の数は2つずつに限定されない。また、第1側板2aの第7打ち込み孔40に対して留め具20を装着した状態で、留め具20を第2側板3aの端部に形成された孔に打ち込んでも良い。

[0064]

また、第1側板2aの下側には、底板4aの外周部を挿入するための溝が形成されている。また、この溝の底には、左側から右側に向けて水平に複数の第6打ち込み孔8aが形成されている。しかしながら、上記の溝に上記複数の第6打ち込み孔8aを形成せず、単に底板4aの外周部を溝に挿入するようにするだけでも底板4aを固定することは可能である。

[0065]

次に、図8(e)及び(f)は、底板の別の形態である底板4aの構造を示す側面図である。底板4aの外周部には段差4bが形成されている。この段差4bの存在により、底板4aが第1側板2aおよび第2側板3aから構成される側壁に形成された溝を外れて棺桶が底抜けすることを防止することができる。

[0066]

また、図8の(e)に示すように、底板4aの側面には、左側から右側に向けて水平に複数の第6打ち込み孔8aが形成されている。これらの第6打ち込み孔8aの形成位置は、第1側板2aの溝の底に形成された複数の第6打ち込み孔8aの形成位置に対応しており、これらの孔に留め具20の両端が打ち込まれることにより、底板4aが、第1側板2a及び第2側板3aと接合される。上述のように、底板4aの側面に第6打ち込み孔8aが設けられる必要は必ずしもない。

[0067]

次に、図8の(g)~(i)は、補強板の別の形態である補強板30aの構造を示す側面図である。図8の(g)および(h)に示すように、補強板30aの長手方向の両端の側面には、留め具20を打ち込むための複数の打ち込み孔が形成されている。

[0068]

次に、図9の(a)は、蓋板5aのコーナー部分の接合状態を示す図である。同図に示すように、蓋板5aの外周部に設けられた段差5cによる凸部は、第1側板2aの上端と接合される。図9の(b)は、底板4aのコーナー部分の接合状態を示す図である。同図に示すように、底板4aの外周部に設けられた段差4bによる凸部は、第1側板2aの内面の下側に形成された溝と嵌合する。

50

[0069]

図10に示す棺1aは、上述した手法により、第1側板2a及び第2側板3aを水平方向に打ち込んだ留め具20で接合して構成したものである。図7に示す形態では、補強板30に対して鉛直方向に留め具20が打ち込まれていたが、図10に示す形態では、補強板30aに対して水平方向に留め具20が打ち込まれている点で異なっている。

[0070]

上述したように、本発明の一態様に係る棺1または棺1aの製造方法は、主として以下の(1)~(3)の工程を含む。

[0071]

(1)図4に示すように、第1側板2に形成された第1打ち込み孔19bと、第2側板3に形成された第1打ち込み孔19bとに留め具20を鉛直方向に挿入する(打ち込む)ことにより、第1側板2と第2側板3とを接合する工程(側板接合工程)。この工程では、接合部材15の第1打ち込み孔19aに該留め具20を挿入することにより、接合部材15及び留め具20によって、第1側板2と第2側板3とを接合する。

または、図5に示すように、第1接合端部38と第2接合端部39とが凹凸部22及び23によって嵌合され、この状態において、留め具25を第2打ち込み孔24へ鉛直方向に打ち込むことにより、第1側板2と第2側板3とを接合する工程(側板接合工程)。

または、図10に示すように留め具20を水平方向に打ち込んで第1側板2aと第2側板3aとを接合する工程(側板接合工程)。

[0072]

(2)上記側板接合工程の途中において、底板 4 を、第1 側板 2 及び第2 側板 3 に取り付ける工程(底板取付工程)。この工程では、例えば、一方の第1 側板 2 と 2 つの第2 側板 3 とを取り付けた後、底板 4 を 2 つの第2 側板 3 の溝 7 b に嵌合してスライドさせ、該第1 側板 2 の溝 7 a に嵌合する。その後、他方の第1 側板 2 の溝 7 a に底板 4 が嵌合するように、該第1 側板 2 と 2 つの第2 側板 3 とを接合する。または、上記側板接合工程の途中において、底板 4 a を、第1 側板 2 a 及び第2 側板 3 a に取り付ける工程(底板取付工程)。この工程においても、上記と同様に、底板 4 a が、第1 側板 2 a 及び第2 側板 3 a に取り付けられる。

[0073]

(3)底板4を保持した状態で接合された第1側板2及び第2側板3の上部に、蓋板5 を取り付ける工程(蓋板取付工程)。

または、底板4aを保持した状態で接合された第1側板2a及び第2側板3aの上部に、 蓋板5aを取り付ける工程(蓋板取付工程)。

[0074]

上記方法によれば、可燃性素材で形成された複数の側板を、可燃性の留め具により接合できる。そのため、金具類及び金釘を用いることなく、かつ容易に複数の側板を接合した棺を提供できる。また、少なくとも複数の側板の接合に金具類及び金釘を用いない棺を、容易にかつ短時間で製造できる。

[0075]

次に、図11の(a)は、底板の別の形態である底板4cの構造を示す上面図である。 一方、図11の(b)は、底板4cに対して第1側板2c及び第2側板3cを起立させて 接合したときの様子を示す側面図である。本実施形態は、上述した底板の抜け防止のため の補強板を用いず、台座的な底板4cを用いる点で、上述した形態と異なっている。

[0076]

図11の(a)に示すように底板4cの上面側は開口部が形成されており、この開口部の底には、上下方向に溝4dが、左右方向に溝4eが形成されている。溝4dには、第2側板3cの端部が起立した状態で嵌入される。また、溝4eには、第1側板2cの端部が起立した状態で嵌入される。また、溝4eには、第1側板2cの端部が起立した状態で嵌入される。なお、溝4dの形成位置は、図11の(a)に示す位置から底板4cの開口部の端部側にずらしても良い。これにより、図4、図5、図7および図10に示す棺桶のように第1側板及び第2側板が面一に接合された棺桶を溝4dに嵌入し、

当該棺桶に底板4cを取り付けることができる。

[0077]

次に、図12の(a)は、蓋板の上面に形成される窓部の周囲に配置される窓枠10dの構造を示す上面図である。同図に示すように窓枠10dは上側から見た場合に、略四角環形状を為している。また、図12の(b)は、図12の(a)に示すA-A断面の断面図である。同図に示す窓枠10dの下部の凸部は、後述する溝5fに嵌合される。また、図12の(c)は、スライド式の可動板11a(扉)の構造を示す上面図である。同図に示すように、可動板11aには、把持部材9aが設けられている。

[0078]

図13の(a)に示す蓋板5dの上面側には、遺体の顔が見えるように刳り貫いた窓部5gが設けられており、窓部5gの周囲には、図13の(b)に示す窓枠10dの下部の凸部が嵌入される溝5fが形成されている。同図に示すように、窓枠10dの断面は、内側と外側とで段違いの形状になっている。段差が大きい側を内側、段差が小さい側を外側となるように蓋板5dに窓枠10dを装着すれば、窓枠10dの断面の内側に隙間ができる。すなわち、図13の(c)に示すように、窓枠10dの下部の凸部を溝5fに嵌入させた状態で、窓枠10dの断面の内側の隙間には、可動板11aをスライドさせるためのガイドの役割を果たす空間が形成される。

[0079]

このように、図12および図13に示すように、蓋板5dは、棺1の内部を視認するための窓部5gを備え、窓部5gには、可動板11aが設けられている。これにより、蓋板5dを可燃性の素材で構成することができるため、棺1の燃焼に伴う有害物質の発生を抑制できる。また具体的には、蓋板5dは、窓部5gの周囲に形成された溝5fと、溝5fに嵌入された窓枠10dと、を備え、窓枠10dの内側に、可動板11aが設けられている。これにより、窓枠10dと可動板11aとを可燃性の素材で構成することができるため、棺1の燃焼に伴う有害物質の発生を抑制できる。

[080]

さらに具体的には、図13の(b)に示すように、窓枠10dは、溝5fに嵌入される 凸部を備えているとともに、窓枠10dの断面において、内側の段差が外側の段差に比べ て大きい段違いの形状となっている。そして、図13の(c)に示すように、凸部が溝5 fに嵌入された状態において窓枠10dの内側に形成された隙間に、可動板11aが設け られている。これにより、可動板11aが窓枠10dから外れるのを抑制することができ る。さらに蝶番や金釘、タッカー針を一切使用していないので、故人の遺骨を傷つけたり 、遺骨の中に金釘やタッカー針が混入したりすることが無くなる。

[0081]

次に、図14は、棺1のさらに別の形態の棺の構造を示す図である。図14に示す棺は、実際に葬儀や火葬ができる様に載加重200kgの試験にも耐え、なおかつ火葬時における故人の遺骨を金具類及び金釘・タッカー針などで傷つけたりすることが無い、安心安全で環境に優しい金具類及び金釘無し棺である。

[0082]

図14の(a)は、蓋板5dの長手方向の側面の外観構造を示す側面図である。図14の(b)は、本形態の棺を第1側板2dの側からみたときの側面図である。図14の(c)は、本形態の棺を蓋板5dの側からみたときの上面図である。図14の(d)は、本形態の棺を底板4eの側からみたときの底面図である。図14の(e)は、蓋板5dの短手方向の側面の外観構造を示す側面図である。図14の(f)は、本形態の棺を第2側板3dの側からみたときの側面図である。

[0083]

図14の(a)および(e)に示すように、本実施形態の蓋板5dの内面(第1側板2d、第2側板3dおよび底板4eから形成された棺桶と対向する側の表面)には、突出部5hが形成されている。この突出部5hは、蓋板5dを上記棺桶に装着した場合に、蓋板5dがスライドして上記棺桶から外れることを防止している。

[0084]

図14に示す棺は、棺の内部を視認するための窓部の周囲に配置された窓枠10dを備えている。また、窓枠10dの内側には、スライド式の可動板11aが設けられている。すなわち、本実施形態の棺は、上述した図12および図13に示す態様と同様に、蓋板5dに窓部5gを備え、窓部5gにスライド式の可動板11aが設けられている構造を為している。なお、図14の(c)に示す可動板11aの内側には、透明フィルムが貼り付けられており、これにより本形態の棺の内部で発生したガスが外へ漏れることを防止している。

[0085]

底板4eと、第1側板2dおよび第2側板3dのそれぞれとは、後述する図16の(c)に示すように、第2側板3d(または第1側板2d)の凹部3fに底板4eの端部に形成された段差を嵌め込むことにより接合される。この構造及び手法は、載加重200kgに耐え得るために必要な構造及び手法である。なお、底板4eがフラット構造でなければ、日本の霊柩車や火葬場での移動が円滑に進まない。

[0086]

次に、図15は、棺1のさらに別の形態の棺の構造を示す図である。上述した図14に示す棺は、現場での組み立てが必要ない様に組み立てられた金具類及び金釘無し棺である。一方、図15に示す棺は、通常の三分の一以下の収縮サイズで済み、送料への負担も削減できるように設計された、災害対策用(備蓄用)に最適な金具類及び金釘無し棺である。また、図15に示す棺は、載加重対応試験(200kg)済の金具類及び金釘無し棺である。

[0087]

図15の(a)は、蓋板5iの長手方向の側面の外観構造を示す側面図である。図15の(b)は、本形態の棺を第1側板2fに対向する側からみたときの側面図である。図15の(c)は、本形態の棺を蓋板5iの側からみたときの上面図である。図15の(d)は、本形態の棺を底板4hの側からみたときの底面図である。図15の(e)は、蓋板5iの短手方向の側面の外観構造を示す側面図である。

[0088]

図15の(a)および(e)に示すように、本実施形態の蓋板5iの内面の長手方向の両端のそれぞれには、短手方向に延伸する突出部5jが形成されている。この突出部5jは、蓋板5iを棺桶に装着した場合に、蓋板5iが棺桶からスライドして外れることを防止している。

[0089]

また、底板4hと、第1側板2eおよび第1側板2fのそれぞれとの接合について説明する。図15の(b)および(f)に示すように、底板4hには、長手方向に凸部が延設されており、第1側板2eおよび第1側板2fのそれぞれについては、長手方向に凹部が形成されている。この凸部と凹部が嵌合しあって、底板4hと、第1側板2eおよび第1側板2fのそれぞれとが接合する。

[0090]

また、図15の(f)および(g)は、本形態の棺を第2側板3eの側からみたときの側面図である。本形態の棺は、第1側板2eおよび第1側板2fのそれぞれを棺1の内側に折り畳めるようになっている点で、上述した棺と異なっている。本形態の棺では、第1側板2eおよび第1側板2fのそれぞれと、底板4hとが、例えばプラスチック製の蝶番で接合されることで折り畳みが可能になっている。また、第2側板3eは、後述の図17の(b)および(c)に示すような構造となっている。例えば、図17の(a)に示すように、第1側板2eおよび第1側板2fの内面の両端には上下に延伸する溝2hが形成されており、当該溝2hに第2側板3eを上方向から挿入することにより、第2側板3eと、第1側板2eおよび第1側板2fのそれぞれを折り畳む場合には、第2側板3eは棺桶から取り外される。

[0091]

次に、図16は、第2側板3dと底板4eとの接合態様を説明するための図である。図16は、載加重(200kg)に耐えうる構造を有し、かつ、故人の遺骨を傷つけることなく、産廃業者や火葬場の作業効率を上げることが可能な、図14に示す金具類及び金釘無し棺の詳細を示すものである。

[0092]

図16の(a)は、図14に示す底板4eの上面図である。図16の(b)は、図14に示す底板4eの長手方向の側面図である。図16の(c)は、第2側板3dと底板4eとの接合態様を示す図である。図16の(c)に示す接合態様は、図14に示す棺に採用されている。

[0093]

図16の(a)および(b)に示すように、本実施形態の底板4eでは、平板部4fに対して凸部4yが形成されていることにより、底板4eの端部に段差が設けられている。図16の(c)に示すように、上記の段差が、第2側板3d(または第1側板2d)に形成された凹部3fに嵌め込まれるようになっている。上述した構造を為す棺を実際に作成したところ、200kg(載加重)に耐え得ることが分かった。

[0094]

次に、図17は、第1側板2fと第2側板3eとの接合態様を説明するための図である。図17は、災害対策(備蓄用)などに最適で、なおかつ火葬時に環境に優しく故人の遺骨を傷つけることが無い様にするための、女性一人でも簡単に組み立てることができる、図15に示す金具類及び金釘無し棺の詳細を示すものである。

[0095]

図 1 7 の (a) は、本形態の棺の第 1 側板 2 f に対向する側からみたときの断面図である。図 1 7 の (b) は、第 2 側板 3 e の側面図である。図 1 7 の (c) は、第 2 側板 3 e の上面図である。図 1 7 の (a) に示す棺桶は、図 1 5 の (b) に示す棺桶に対応するものである。

[0096]

図17の(a)に示すように第1側板2f(および第1側板2e)の両端の内面には、上下に延伸する溝2hが形成されている。図17の(b)および(c)に示すように、第2側板3eの両端には突出部3yが形成されており、この突出部3yが第1側板2eおよび第1側板2fのそれぞれに形成された溝2hに嵌合されることにより、第1側板2eおよび第1側板2fのそれぞれと第2側板3eとが接合される。

[0097]

なお、蓋板5dおよび蓋板5iのそれぞれは、上述した他の形態の棺桶にも使用することができる。また、図16に示した接合態様は、例えば図14に示す棺に使用されても良いし、図17に示した接合態様は、例えば図15に示す棺に使用されてもよい。このように、図16および図17に示した接合態様は、上述した他の形態の棺にも使用されても良い。

[0098]

また、図16および図17に示した接合態様では、各板の接合に可燃性の留め具を使用していないが、図16および図17に示す各板を可燃性の留め具を使用して接合しても良い。

[0099]

〔まとめ〕

本発明の一態様に係る蓋板は、全ての構成要素が可燃性素材より形成されている金具類及び金釘無し棺に用いられる、前記構成要素のうちの1つである蓋板であって、前記金具類及び金釘無し棺の内部を視認するための窓部を備え、前記窓部には、スライド式の扉が設けられている。上記の構成によれば、蓋板を可燃性の素材で構成することができるため、棺の燃焼に伴う有害物質の発生を抑制できる。また、火葬時における故人の遺骨を金具類及び金釘・タッカー針などで傷つけたりすることが無いので安心安全である。

[0100]

50

10

また、本発明の一態様に係る蓋板は、前記窓部の周囲に形成された溝と、前記溝に嵌入された窓枠と、を備え、前記窓枠の内側に、前記スライド式の扉が設けられていることが好ましい。上記の構成によれば、窓枠とスライド式の扉とを可燃性の素材で構成することができるため、棺の燃焼に伴う有害物質の発生を抑制できる。また、火葬時における故人の遺骨を金具類及び金釘・タッカー針などで傷つけたりすることが無いので安心安全である。

[0101]

また、本発明の一態様に係る蓋板は、前記窓枠は、前記溝に嵌入される凸部を備えているとともに、前記窓枠の断面において、内側の段差が外側の段差に比べて大きい段違いの形状となっており、前記凸部が前記溝に嵌入された状態において前記窓枠の内側に形成された隙間に、前記スライド式の扉が設けられていても良い。上記の構成によれば、スライド式の扉が窓枠から外れるのを抑制することができる。

[0102]

また、本発明者は、金具類及び金釘に代わる可燃性の留め具を用いて、可燃性素材で形成された複数の側板を接合する棺を想到するに至った。具体的には、本発明の一態様に係る金具類及び金釘無し棺は、可燃性素材で形成された複数の側板を互いに接合して壁面が構成され、全ての構成要素が可燃性素材より形成されている金具類及び金釘無し棺であって、互いに接合される複数の側板のそれぞれを第1側板及び第2側板とする場合、上記第1側板と上記第2側板とを接合するために、可燃性の留め具が鉛直方向に打ち込まれている構成である。上記の構成によれば、可燃性素材で形成された複数の側板を、可燃性の留め具により接合できる。そのため、金具類及び金釘を用いることなく、かつ容易に複数の側板を接合した棺を提供できる。また、少なくとも複数の側板の接合に金具類及び金釘を用いない棺を、容易にかつ短時間で製造できる。

[0103]

また、本発明の一態様に係る金具類及び金釘無し棺は、上記第1側板の第1接合端部及び上記第2側板の第2接合端部の双方に跨る形状の接合面を有する接合部材を備え、上記接合面には、上記第1側板及び上記第2側板の両方を上記接合部材と接合するために、上記留め具が打ち込まれる第1打ち込み孔が形成されていても良い。上記の構成によれば、可燃性素材で形成された複数の側板を、可燃性素材で形成された接合部材、及び可燃性の留め具を用いて接合できる。そのため、金具類及び金釘を用いることなく、かつ容易に、複数の板を接合できる。

[0104]

また、本発明の一態様に係る金具類及び金釘無し棺は、上記第1側板の第1接合端部及び上記第2側板の第2接合端部のそれぞれには、上記第1接合端部及び上記第2接合端部が互いに嵌合する複数の凹凸部が形成されており、上記複数の凹凸部のそれぞれには、上記複数の凹凸部を互いに接合するために、上記留め具が打ち込まれる第2打ち込み孔が形成されていても良い。上記の構成によれば、可燃性素材で形成された複数の側板の端部のそれぞれに形成された複数の凹凸部が互いに嵌合された状態で、当該複数の凹凸部を可燃性の留め具によって接合できる。そのため、金具類及び金釘を用いることなく、かつ容易に、複数の側板を接合できる。

[0105]

また、本発明の一態様に係る金具類及び金釘無し棺は、蓋板の上記側板と対向する第 1 対向面、及び、上記側板の上記蓋板と対向する第 2 対向面のそれぞれには、上記蓋板を上 記側板に接合するために、可燃性の留め具が打ち込まれる第 3 打ち込み孔が形成されてい ても良い。上記の構成によれば、可燃性の留め具を用いることにより、金具類及び金釘を 用いることなく、かつ容易に、蓋板を側壁に固定できる。

[0106]

また、本発明の一態様に係る金具類及び金釘無し棺は、上記複数の側板のそれぞれの内面には、上記金具類及び釘無し棺の内部にシートを設けるために、可燃性の留め具が打ち込まれる第4打ち込み孔が形成されていても良い。上記の構成によれば、可燃性の留め具

を用いて、棺の内部にシートを設けることができる。そのため、当該シートを金具類(例:タッカー針)で棺の内部に固定する必要が無い。したがって、シートを設けるとき必要となる金具類による有害物質の発生を回避できる。

[0107]

また、本発明の一態様に係る金具類及び金釘無し棺は、上記金具類及び釘無し棺の底部側に、対向する上記側壁同士に亘って設けられることで上記金具類及び釘無し棺を補強する補強板を備え、上記補強板の上記側板と対向する第3対向面、及び上記側板の上記補強板と対向する第4対向面のそれぞれには、上記補強板を上記側板に接合するために、可燃性の留め具が打ち込まれる第5打ち込み孔が形成されていても良い。上記の構成によれば、補強板を、金具類及び金釘を用いることなく、側壁に固定できる。そのため、補強板を設けるときに必要となる金具類及び金釘による有害物質の発生を回避できる。

[0108]

また、本発明の一態様に係る金具類及び金釘無し棺の製造方法は、全ての構成要素が可燃性素材より形成されている金具類及び金釘無し棺の製造方法であって、第1側板に形成された打ち込み孔と、第2側板に形成された打ち込み孔とに留め具を挿入することにより、上記第1側板と上記第2側板とを接合する側板接合工程と、上記側板接合工程の途中において、底板を、上記第1側板及び上記第2側板に取り付ける底板取付工程と、上記底板を保持した状態で接合された上記第1側板及び上記第2側板の上部に、蓋板を取り付ける蓋板取付工程と、を含む方法である。上記方法によれば、可燃性素材で形成された複数の側板を、可燃性の留め具により接合できる。そのため、金具類及び金釘を用いることなく、かつ容易に複数の側板を接合した棺を提供できる。また、少なくとも複数の側板の接合に金具類及び金釘を用いない棺を、容易にかつ短時間で製造できる。

[0109]

また、本発明の一態様に係る金具類及び金釘無し棺は、上記第1打ち込み孔は、上記接合面の中央部付近及び両端部付近に形成されていても良い。上記の構成によれば、第1側板及び第2側板を確実に固定できる。

[0110]

また、本発明の一態様に係る金具類及び金釘無し棺は、上記第1接合端部及び上記第2接合端部には、それぞれ切り欠きが形成されており、上記第1側板及び上記第2側板を接合したときに上記切り欠きによって形成される形状と同一の形状を有していても良い。上記の構成によれば、接合部材を側壁の一部として含めることができる。そのため、金釘及び金具類を用いて接合する従来の棺と同様の形状(例:略直方体)を維持できる。また、安定して蓋板を側壁に取り付けることができる。

[0111]

〔本発明の別の表現〕

本発明は、以下のように表現することもできる。

[0112]

本発明の一態様に係る金具類及び金釘無し棺は、可燃性素材で形成された複数の側板を互いに接合して壁面が構成され、全ての構成要素が可燃性素材より形成されている金具類及び金釘無し棺であって、外周部に段差が形成された蓋板を備える構成である。上記構成によれば、蓋板の外周部に形成された段差の存在により、蓋板が水平方向にスライドして棺桶から外れることを防止することができる。

[0113]

また、本発明の一態様に係る金具類及び金釘無し棺は、上記蓋板には、金具類及び金釘無し棺の内部を視認するための窓部を備え、上記窓部には、スライド式の扉が設けられていても良い。上記構成によれば、窓部に設ける扉をスライド式にすることで、観音開き式の扉と比較して、扉及びその周辺の部材をすべて可燃性の素材で構成することができる。

[0114]

〔付記事項〕

なお、本発明は上述した各実施形態に限定されるものではなく、請求項に示した範囲で

種々の変更が可能であり、異なる実施形態にそれぞれ開示された技術的手段を適宜組み合わせて得られる実施形態についても本発明の技術的範囲に含まれる。

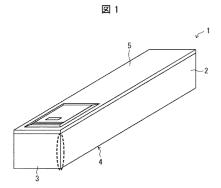
【符号の説明】

[0115]

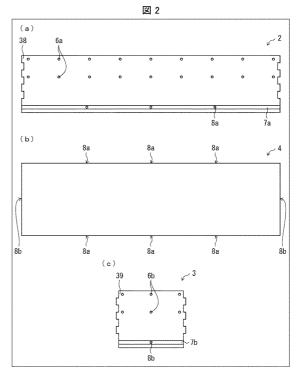
- 1 棺(金具類及び金釘無し棺)
- 2,2d,2e,2f 第1側板(側板)
- 2 b 第 2 対向面
- 3,3d,3e 第2側板(側板)
- 5,5d,5i 蓋板
- 5 b 第 1 対向面
- 5 g 窓部
- 5 f 溝
- 6 a 、 6 b 第 4 打 5 込 み 孔
- 10d 窓枠
- 11a 可動板 (スライド式の扉)
- 15 接合部材
- 18a、18b 接合面
- 19a、19b 第1打ち込み孔
- 20、25 留め具
- 2 2 、 2 3 凹凸部
- 24 第2打ち込み孔
- 27 第3打ち込み孔
- 29 第5打ち込み孔
- 3 0 補強板
- 3 4 第 3 対向面
- 3 5 第 4 対向面
- 38 第1接合端部
- 3 9 第 2 接合端部

10

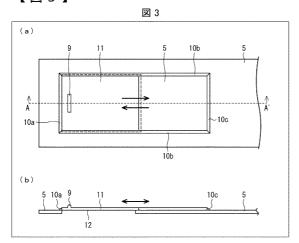
【図1】



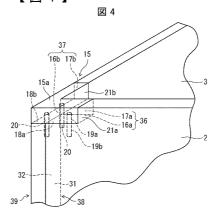
【図2】



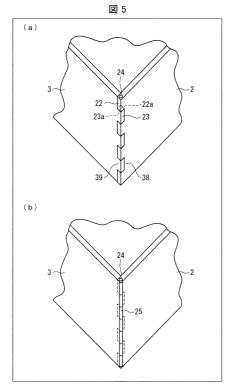
【図3】



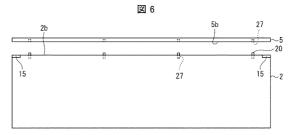
【図4】



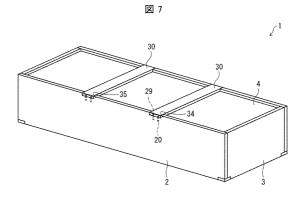
【図5】



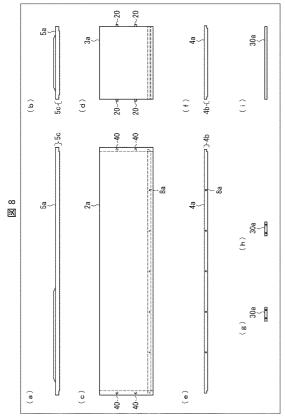
【図6】



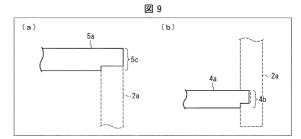
【図7】



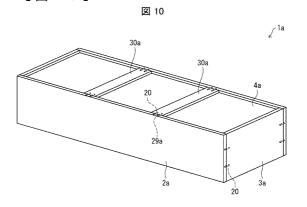
【図8】



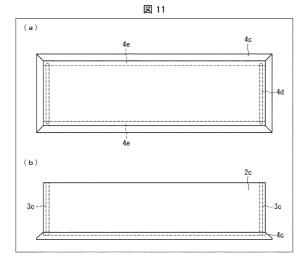
【図9】



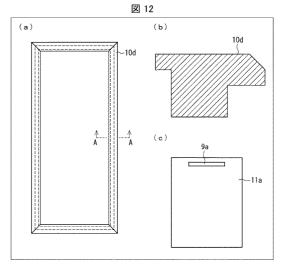
【図10】



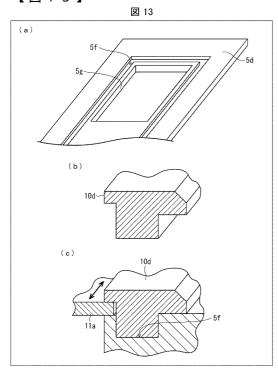
【図11】



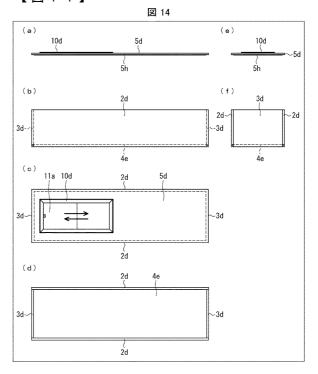
【図12】



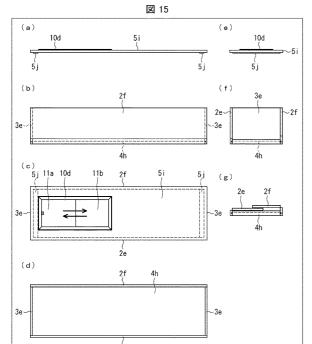
【図13】



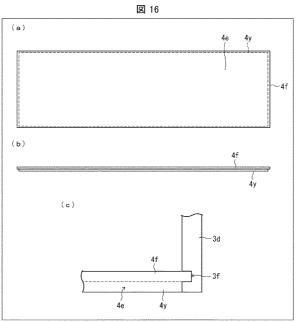
【図14】



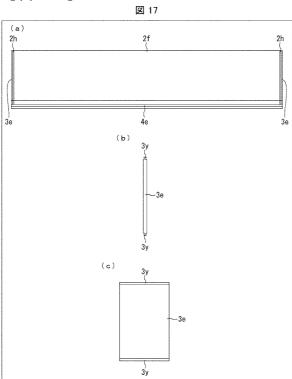
【図15】



【図16】



【図17】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2002-104383(JP,A) 特開平10-146367(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名) A61G 17/00